

こんな時どうする？

～悪質商法があなたを狙っています～



インターネットの普及によって、身近な消費者トラブルも増え、さらに手口も巧妙化してきています。トラブルの未然防止、また遭遇した時にどうするか学びます。

○日時 6月21日(金) 10:00～11:30

○会場 とかちプラザ 2階 視聴覚室

○講師 帯広市消費生活アドバイスセンター

消費生活相談員

つばき みさお
椿 操 氏



○受講料 無料

○定員 70名(定員になり次第締め切ります)

○申込み・問い合わせ

1講座毎に、商業労働課労働消費係へ、住所、氏名、電話番号を下記の方法で連絡ください。

・電話：0155-65-4132(直通)

○申込期間5月24日(金)～6月20日(木)



〈受講にあたってのお願い〉

- ① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し、会場までお越しください。
- ② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認ください。